

深谷市環境基本計画 骨子(案)及び具体的施策等に対する背景情報シート

基本目標	基本方針	現状や取組の概要 (「深谷市の環境」の情報等)	アンケート結果	基本施策	各部署により現在実施された 主要な取組 (現行計画評価結果)	施策達成のための活動(例)	(参考) 国、県、市の施策方向性 との整合
環境像(案)「安心とやすらぎを感じられるまち ～市民が住みやすく地球環境がまもられるまち～」							
1 地球低炭素な負荷が少なくなっていく	1-1 地球温暖化の抑制と温暖化への適応	<ul style="list-style-type: none"> 市の事務・事業からの温室効果ガス排出量は、H28年度で、H24(基準年)比マイナス1.9%となっている。(H32年度:3%減目標) 緑のカーテンコンテストの実施(H28年度 家庭部門28件、団体部門21件)等による建物緑化の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の関心の高い環境問題として、地球温暖化は最も回答が多かった。(市民 問5) 市による環境保全への取組として、市民及び事業者ともに地球温暖化対策への支援が多く求められている。(市民 問17、事業者 問14) パリ協定についての認知度が高い。(市民 問7、事業者 問4) 	<p>1-1-1 CO2などの温室効果ガス排出量の削減</p> <p>1-1-2 気候変動適応策に関する普及啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自動車類からの排出ガス削減(低公害車、アイドリングストップ:環境課) 吸収源となる森林等の保全(ボランティア等による下草刈や補植:農業振興課) 自動車利用の削減(公共交通機関利便促進:都市計画課、歩道整備:道路河川課、駐輪場の維持管理:道路管理課) 建物緑化の推進(屋上緑化、建物緑化:環境課) 緑地の保全(開発指導要綱に基づく緑地の確保:公園緑地課) 	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策実行計画の推進 低炭素なライフスタイルへの転換の推進 パーク&ライドの推進 気候変動に関する情報提供 市内の森林資源の保全 省エネ製品の導入、普及啓発 再生可能エネルギーの導入、普及啓発 エコドライブの推進 エコ通道の推進 節電やクールビズ、ウォームビズの取り組み 緑のカーテンの推進 再生可能エネルギーの利用・導入支援 環境家計簿等の普及促進 自立分散型エネルギーの推進 公共交通の維持 	<p>(第4次環境基本計画) 重点分野1-4 地球温暖化に関する取組 2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すためエネルギー政策と表裏一体の温暖化対策の施策の検討・実施を進める。</p> <p>(埼玉県環境基本計画) 新たなエネルギーが普及した自立分散型の低炭素社会づくり 地球温暖化の進行に対して、再生可能エネルギー、省エネ等のあるゆる手段にて立ち向かう。 地域のエネルギーを地域で創り出すことで、自立分散型の低炭素社会を目指す。</p> <p>(深谷市総合計画) 前期基本計画(素案より) 4-1-1 自然・生活環境の保全 取組方針3環境への負荷を低減し、自然環境の保全に取り組みます</p>
	1-2 エネルギーの有効利用	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ設置補助金の交付(H28年度で、太陽光発電133件、エネファーム6件、太陽熱利用39件、蓄電池22件)を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 大震災後の行動の変化として、省エネに関する意識の向上についての回答比率が高かった。(市民 問14) 事業者の省エネ機器の導入意欲は、コストにも関連するためか、かなり高い。(事業者 問9、10) 	<p>1-2-1 使用エネルギー削減への取組推進</p> <p>1-2-2 再生可能エネルギー等のクリーンエネルギー導入推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 省エネの推進(庁内省エネ体制の整備、環境マネジメント体制の構築、設備導入の補助等:環境課) 新エネルギーの利用推進(公共施設での太陽光発電導入、市による取組の啓発、導入補助制度に関する周知・普及:環境課) 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネの推進 再生可能エネルギーの導入、普及啓発 エコドライブの推進 エコ通道の推進 節電やクールビズ、ウォームビズの取り組み 緑のカーテンの推進 再生可能エネルギーの利用・導入支援 環境家計簿等の普及促進 自立分散型エネルギーの推進 公共交通の維持 	<p>(第4次環境基本計画) 重点分野1-6 物質循環の確保と循環型社会の構築 資源の有効活用による資源確保と環境配慮を通じた経済成長を目指す。</p> <p>(埼玉県環境基本計画) 限りある資源を大切にす循環型社会づくり 3Rの徹底により、ごみの減量や再資源化を促進し、環境負荷の少ない循環型社会を築く。</p> <p>(深谷市総合計画) 前期基本計画(素案より) 4-1-2 環境衛生の推進 取組方針1ごみの発生を抑制し、再利用を促進します 取組方針2地域連携による美しいまちづくりを推進します 取組方針3公衆衛生の維持・向上に取り組みます</p>
2 無駄の少ないまちづくり 資源を有効に生かす	2-1 資源の有効活用と廃棄物処分量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ごみ排出合計量については、横ばいが続いている。 集団資源回収(自治会、学校等)の実施と奨励金の交付。 深谷市のリサイクル率は、24.4%(H27:全国平均20.7%:環境省)と取組に関しては比較的高いものと推察される。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全のため、日頃よりごみの減量・リサイクルに取り組んでいる市民の割合が高かった。(市民 問9) 市民による地域の環境保全活動への参加活動として、資源分別や、ごみゼロ運動等の廃棄物に関する参加が多くみられた。(市民 問10) 	<p>2-1-1 3R活動などによる資源再利用の推進</p> <p>2-1-2 分別の促進による処分量の削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> 分別回収の推進(小型家電、紙類の分別収集:環境衛生課) 資源化促進のための支援(生ごみ処理機導入支援、リサイクル活動団体への奨励金の付与等:環境衛生課) 	<ul style="list-style-type: none"> 3R活動のさらなる啓蒙・普及(生産側へも含め) 資源分別利用の促進 家庭系ごみの減量化・資源化に関する普及啓蒙 家庭用の各種資源化、ごみ減容化装置の導入支援 家庭系ごみの有料化の検討 マイバッグ(エコバッグ)の持参促進 拠点回収実施の推進 廃棄物処理施設の適正な整備 「一般廃棄物処理基本計画」の実施 不法投棄パトロール等の実施 市民の分別活動の促進・支援 	<p>(第4次環境基本計画) 重点分野1-6 物質循環の確保と循環型社会の構築 資源の有効活用による資源確保と環境配慮を通じた経済成長を目指す。</p> <p>(埼玉県環境基本計画) 限りある資源を大切にす循環型社会づくり 3Rの徹底により、ごみの減量や再資源化を促進し、環境負荷の少ない循環型社会を築く。</p> <p>(深谷市総合計画) 前期基本計画(素案より) 4-1-2 環境衛生の推進 取組方針1ごみの発生を抑制し、再利用を促進します 取組方針2地域連携による美しいまちづくりを推進します 取組方針3公衆衛生の維持・向上に取り組みます</p>
	2-2 適切な廃棄物処理の実施	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の野外焼却に関する行為者への指導、焼却禁止についての啓発実施。 大里広域市町村圏組合による中間処理と埼玉県環境整備センターと彩の国資源循環工場における最終廃棄物の埋め立て処理を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の環境に対する満足度について、ごみの少なさについては満足度が最も低い結果となっている。(市民 問3) 現行計画のうち、不法投棄の防止に関する取組が進んでいるという事業者意見は少なかった。(事業者 問2) 自然環境を保護し、緑豊かなまちをつくるために、「ごみの不法投棄への監視を強化する」必要があるとの回答が多くみられた。(総合計画アンケート 問5) 	<p>2-2-1 廃棄物処理施設の整備</p> <p>2-2-2 不法投棄などによる未処理廃棄物量の削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理施設の整備(衛生センター建て替え、資源物置場新設工事:環境衛生課) 不法投棄の防止(パトロール、不法投棄発見時の撤去の指導:環境衛生課) 野焼きの防止(パトロールの実施:環境課) 	<ul style="list-style-type: none"> 分別回収の推進 資源化促進のための支援 生ごみ処理機導入支援 リサイクル活動団体への奨励金の付与等 	<p>(第4次環境基本計画) 重点分野1-6 物質循環の確保と循環型社会の構築 資源の有効活用による資源確保と環境配慮を通じた経済成長を目指す。</p> <p>(埼玉県環境基本計画) 限りある資源を大切にす循環型社会づくり 3Rの徹底により、ごみの減量や再資源化を促進し、環境負荷の少ない循環型社会を築く。</p> <p>(深谷市総合計画) 前期基本計画(素案より) 4-1-2 環境衛生の推進 取組方針1ごみの発生を抑制し、再利用を促進します 取組方針2地域連携による美しいまちづくりを推進します 取組方針3公衆衛生の維持・向上に取り組みます</p>
3 自然が守られるまちづくり	3-1 自然やみどりの環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 仙元山公園や鐘撞堂山の森林など、多くの緑に恵まれている。 農村景観が広がる中、利根川や荒川も流れ、水辺環境にも恵まれている。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行計画の取組の進捗に関する問では、自然に関する項目が最も進んでいないと捉えられている。(市民 問2) 関心のある環境問題として、市民から雑草の繁茂についての意見が多く寄せられている。(市民 問5) 自然環境を保護し、緑豊かなまちをつくるために、「公園整備などにより、緑豊かな市街地をつくる」必要があるとの回答が多かった。(総合計画アンケート 問5) 	<p>3-1-1 自然緑地の適正管理、公園等の緑地の保全</p> <p>3-1-2 水辺の環境保全の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境保全(自然景観資源の適正管理:公園緑地課、生物研究学習会の開催:生涯学習スポーツ課(各公民館)) 森林等の保全(ボランティア等による下草刈や補植:農業振興課)(再掲) 公園・緑地の整備促進(自然公園の管理や、公園内の水辺の整備等:公園緑地課) 森林の適正管理(樹伐防風林の保全:公園緑地課) 水辺環境の保全(河川の美化:道路河川課) 	<ul style="list-style-type: none"> 緑地・自然公園の適正管理の実施 河川・水辺の環境保全と維持管理 ボランティアも含めた森林の保全 市民等による河川等の清掃活動の支援 貴重動植物の調査・保全(国・県) 特定外来生物の対策 	<p>(第4次環境基本計画) 重点分野1-5 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組 生物多様性の回復を、農林水産業の復興を通じて図り、国土の自然の質の向上につなげる。</p>
	3-2 生き物の多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> 市によるアライグマ対策の実施(H28年度253頭捕獲)。 ハクビシン・タヌキは、鳥獣保護法により原則捕獲できないが、農作物や生活環境への被害が生じ、自衛策を行ったも被害が生じている場合のみ捕獲許可申請の受付を行っているが、捕獲は行っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者からは、生態系の保護・保全についての施策が進んでいるとの意見が少なかった。(事業者 問2) 関心のある環境問題として、市民からは外来種(アライグマ等)の増加が、かなり挙げられている。(市民 問5) 	<p>3-2-1 地域の生態系の保全</p> <p>3-2-2 特定外来生物対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公園・緑地の整備促進(いきもの生息の場としての公園整備等:公園緑地課) 外来種の管理(アライグマの防除を県の計画に従って実施:環境課) 	<ul style="list-style-type: none"> 緑地・自然公園の適正管理の実施 河川・水辺の環境保全と維持管理 ボランティアも含めた森林の保全 市民等による河川等の清掃活動の支援 貴重動植物の調査・保全(国・県) 特定外来生物の対策 	<p>(埼玉県環境基本計画) 恵み豊かなみどりや川に彩られ、生物の多様性に富んだ自然共生社会づくり 身近の緑と川に彩られ、森林が適正に保全され、豊かな生物の多様性に富んだ環境で自然と共生する社会づくりを目指す。</p>

深谷市環境基本計画 骨子(案)及び具体的施策等に対する背景情報シート

基本目標	基本方針	現状や取組の概要 (「深谷市の環境」の情報等)	アンケート結果	基本施策	各部署により現在実施された 主要な取組 (現行計画評価結果)	施策達成のための活動(例)	(参考) 国、県、市の施策方向性 との整合
環境像(案)「安心とやすらぎを感じられるまち ～市民が住みやすく地球環境がまもられるまち～」							
4 健康で安全に暮らせるまちづくり	4-1 安全な生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 市内河川で環境基準(B)が設定されている地点ではBOD基準が超過も見られる。 上唐沢川(コスモス街道付近)等では、BOD値がかなり高い状況となっている。 幡羅地区の地下水調査の結果で、有機溶剤系で基準を長年満たしている状況で推移しているため、H28以降測定を終了。 井戸中の硝酸性・亜硝酸性窒素に関する県の調査では基準超過が多くみられている。 ダイオキシン類については、H28年度調査で、大気、河川、事業所排ガスで基準超過はなし。 廃棄物の野外焼却に関する行為者への指導、焼却禁止についての啓発実施(再掲)。 	<ul style="list-style-type: none"> 市が取り組むべき環境保全の内容として、大気・水質・騒音等、生活環境の状況を監視することが、市民からの意見として多く出されている。(市民 問17、事業者 問14) 市民による地域の環境保全活動への参加活動として、河川、水路等を含む清掃活動への参加が多くみられた。(市民 問10) 	<p>4-1-1 湧水・地下水・土壌などの環境の保全</p> <p>4-1-2 健康を脅かす有害物質等の監視</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水質の監視(河川、事業者からの排水についての水質検査や立入調査:環境課) 下水道や浄化槽等の発生源汚濁浄化の対策(下水道・浄化槽整備促進・管理:下水道工務課、浄化槽の管理の促進啓発:環境衛生課) 農業系排水管理(ふん尿の土壌還元・管理促進、農薬の土壌汚染への啓発:農業振興課) 河川の水質浄化機能の向上(自然環境に配慮した水路の改修実施:道路河川課) 地下水や土壌の状況把握(県に協力して実施:環境課) 有害化学物質の監視、実態把握(ダイオキシン類の環境中、発生源での調査、有害化学物質の発生事業所への立ち入り等:環境課) 地下水涵養、氾濫水の管理(雨水浸透ますや歩道部の透水性舗装整備:道路河川課) 	<ul style="list-style-type: none"> 河川水質の監視と事故時の対応 土壌・地下水の監視 豪雨時の排水能力確保と氾濫防止 雨水等の地下浸透促進による地下水涵養 節水等の呼びかけ 環境中のダイオキシン類濃度の監視 有害化学物質の監視や適正管理の推進(国・県) 大気汚染状況の監視(県) 騒音・振動・悪臭公害の相談受付 自動車騒音の監視 線量測定などによる放射性物質影響の現状把握と情報提供 文化財の保護や、市民とのふれあいの増加のための整備 適切な景観確保のための各種規制の順守 	<p>(第4次環境基本計画)</p> <p>重点分野1-7 水環境保全に関する取組</p> <p>重点分野1-8 大気環境保全に関する取組</p> <p>重点分野1-9 包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組</p> <p>流域全体を考え、災害に強く、森・里・海とつながりのある水環境の確立。騒音も含めた生活環境としての大気環境への取組推進。化学物質の製造から廃棄までの全体のリスクを軽減する。</p> <p>(埼玉県環境基本計画)</p> <p>安心・安全な環境保全型社会づくり</p> <p>きれいな大気や水に囲まれ、環境負荷を最小限とした、社会環境を将来の世代へも引き継いでいく。</p> <p>(深谷市総合計画)</p> <p>前期基本計画(素案より)</p> <p>4-1-1 自然・生活環境の保全</p> <p>取組方針2公害対策を推進します</p>
	4-2 心休まる環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 市内における二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子物質の測定値は、環境基準未達で推移しているため、H28以降は市による自主測定(5地点)も終了。 悪臭の苦情はH28年度において3件。 騒音に関する苦情はH28年度で6件。 	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の環境における重要性に関して、市民から、空気のさわやかさ、環境の静けさについての回答が多かった。(市民 問4) 市が取り組むべき環境保全の内容として、大気・水質・騒音等、生活環境の状況を監視することが、市民からの意見として多く出されている。(再掲)(市民 問17、事業者 問14) 	<p>4-2-1 空気のきれいさ・静けさなどの生活環境の保全</p> <p>4-2-2 景観、文化財などの保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大気汚染管理(汚染物質発生源への監視、野焼きのパトロールや指導:環境課) 騒音・振動・悪臭の管理(状況の監視、パトロール、規制指導の実施:環境課) 文化財の保全管理(歴史的遺産の保護、歴史的街区の外遊歩道の整備:文化振興課) 景観の形成・管理(まちの美化:環境衛生課、緑と農村景観の保全:農業振興課、建築物の屋外広告の規制:都市計画課) 		
5 協働で環境を守るまちづくり	5-1 環境への関心の喚起と環境情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 環境エコ川柳コンテスト(H28年度 97人170句)、環境ポスターコンテスト(H28年度 参加校(小)18(中)9、参加人数(小)1,043(中)194)などの実施による環境啓発活動の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境に関する情報の望ましい入手手段として、メディアやパンフレットなどの紙媒体が最も好まれているが、これ以外にも説明会等の口頭や、ホームページ、SNS等の意見も出されている。(市民 問12、事業者 問13) 	<p>5-1-1 学校や市民への環境学習機会の確保</p> <p>5-1-2 環境情報ツールの普及促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校における教育(学校での教育機会の設定、校内のビオトープ整備、観察会等の実施:学校教育課) 市民等の教育機会(緑の王国でのイベント:ガーデンシティふかや推進室、市民による環境学習会の支援やふかや市民大学での環境講座実施:環境課) 環境情報ツールの整備(学習用パンフ、自然環境マップ、環境調査結果の公表:環境課) 	<ul style="list-style-type: none"> 学校等における環境教育、環境学習の促進 環境に関するイベントの実施推進 自然とのふれあいや環境学習の場機会の提供 環境情報の提供資料や方法の拡充 各主体における環境保全活動の連携 集団資源物回収の推進 市民清掃活動等の実施促進支援 	<p>(第4次環境基本計画)</p> <p>重点分野1-3 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり・基盤整備の推進</p> <p>持続可能な社会づくりのため、地域資源の活用による担い手の育成、主体間のネットワークの構築・強化を進める。</p> <p>(埼玉県環境基本計画)</p> <p>環境の保全・創造に向けて各主体が取り組む協働社会づくり</p> <p>様々な関係主体が、その役割を主体的に担い、一体で環境の保全・創造に取り組む。</p> <p>(深谷市総合計画)</p> <p>前期基本計画(素案より)</p> <p>4-1-1 自然・生活環境の保全</p> <p>取組方針1市民や事業者の環境意識の向上に取り組めます</p>
	5-2 各主体間の連携強化と環境保全活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 緑のカーテンコンテストの実施等による建物緑化の推進(再掲) 集団資源回収の実施(自治会、学校等)と奨励金の交付(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民による地域の環境保全活動への参加活動として、資源の分別や、ごみゼロ運動等の廃棄物に関する活動への参加が多くみられた。(再掲)(市民 問10) 今後、環境保全への活動について、参加したい、時間があれば参加したとの市民からの回答が、約8割に上る。(市民 問11) 	<p>5-2-1 人づくりやネットワーク構築の支援</p> <p>5-2-2 環境保全活動の開催、関連団体への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全に関する組織強化の支援(ネットワーク構築、リーダー指導者の育成:環境課) 団体活動への支援(市民への組織化、イベント、勉強会の開催・支援:環境課) 		